

**計画事業に係る事後評価記載様式(最終年度)****I 総合評価**

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備したか。

地域の公共交通の活性化を図るため、当別ふれあいバスの実証運行と、ふれあいバスを題材にした公共交通の利用促進策を行った。また、法定協議会を適宜開催し、運行経費の削減や運行収入増加の対策などをを行い、当該事業の本格実施に向け収支バランスが取れる運行体制を確立した。

**【二次評価】**

**自己評価のとおり。**本格実施にあたり、利用促進策で更なる利用者定着を図るとともに、引き続き自立性・持続性を考慮した取り組みを期待する。

**II 計画事業の実施**

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

事業計画に位置づけられた事業について、平成22年度の補助交付額の減少により、一部実施できなかつた事業があった。

**【二次評価】**

**自己評価のとおり。**

**III 具体的成果**

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。  
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

バスの実証運行については、毎月の利用者報告、無料チケットや回数券の利用枚数の集計、OD調査を実施し、集めたデータの分析により事業を評価した。また、利用促進事業においては、アンケートを適宜実施し、参加者の反応や意見を収集し、本格運行に向けての評価を行った。

**【二次評価】**

**自己評価のとおり。**

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するためには適切な事業であるかどうかを検証したか。

ふれあいバスの実証運行事業では、過去4年間のデータを基に、基礎的な路線の構築に努めた。

利用者数は増加しているが、運行収入は平成21年に一度減少したが、最終年度の今年度は若干の増加傾向にある。これは、一部区間で無料で利用できる大学生の利用が増えているとともに、ニュースレターやバスまつりの開催など利用促進事業の効果により公共交通に关心を抱き、新規利用者が若干増えたものと考えられる。収入の内訳では、応援券の売り上げ減少は続いているが、依然として通勤・通学者の利用が減っていると考えられる。その一方で、回数券の売り上げが増加していることから、目的に応じてバス利用を選択する交通行動が住民に浸透してきていると考えられる。(資料1～3)

また、小中学生向けのモビリティマネジメントの実施により、小中学生対象の夏休み・冬休み子ども定期や小学生向けの回数券の使用数が増加している。とりわけ小学生向けの回数券の使用数については、前年度の3倍近く増加しており、子どもの利用者が増えていると考えられる。今後もモビリティマネジメントは継続実施し、小中学生など子どもの利用者定着を図りたい。

平成20年度より実証運行をしている予約型深夜バス「SuiSuiふれバ」については、昨年度、予約利用者に対して無料券を配布するキャンペーンを行い、同時に実施したアンケートなどから潜在的な利用者がいることを把握できたが、利用者を増やすことが出来ず平成22年11月末日をもって廃止となった。

**【二次評価】**

**自己評価のとおり。**

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

#### IV 自立性・持続性

##### 1 事業の本格実施に向けての準備

- ① 実施した事業を本格実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

過去4年間の実証運行事業の実績に基づき、円滑に本格運行を続けていくには、バスの台数及び便数を削減しなければ、収支バランスがとれないことが明らかとなった。これにより、本格運行に向けて12月1日付でダイヤを改正して運行を行っている。

**【二次評価】**

自己評価のとおり。

##### 2 事業の実施環境

- ① 当該事業の本格実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

過去4年間の実証運行の実績から、一定の運行収入を見込めることが把握できた。参加事業者である、北海道医療大学、株式会社デンハウスと当別町の合意による費用の負担で財源を確保する。

**【二次評価】**

自己評価のとおり。

- ② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を本格実施する環境を整備したか。

小学生向けモビリティマネジメントについては、事業実施を重ねてきたこともあり、学校側も積極的に協力してくれている。この事業は児童だけではなく、間接的に保護者にも授業内容が伝わり、利用促進としての効果は高いので、今後も継続実施するとともに、中学生向けや一般住民向けにも実施できるように進みたい。

また、廃食用油由来のバイオディーゼル燃料利用については、車両の改良により冬期間もバイオディーゼル燃料を使用できるようにしたことと、バイオディーゼル燃料の使用量を増加することができた。

このほかの事業についても、ニュースレター（バス通信）を通して地域住民に周知しており、ふれあいバスの認知度も高まっている。

バスマップについては、これまで補助金等を活用して作成してきたが、本格運行となったときに財源の確保が難しくなると考えられるので、企業の広告を掲載して広告料で経費まかなう体制を整えたい。

**【二次評価】**

自己評価のとおり。財源確保体制を整え、継続的に実施することを期待する。

#### V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

- ① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっていたか。

年度毎の事業計画を策定し、その事業について審議を行うと共に、事業のスケジュールを協議会の度に確認しながら、実施状況を審議している。また、ふれあいバスの利用状況の報告や、実施済み事業については、協議会において報告している。

**【二次評価】**

自己評価のとおり。

- ② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられていたか。  
(公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められていたか。)

協議会には住民の代表として、行政推進員連絡協議会会長を始め、PTA連合会・高齢者クラブ連合会・女性団体連絡協議会・ボランティア連絡協議会・商工会・社会福祉協議会の代表者が出席しており、協議会内で意見を求めている。(資料4)

**【二次評価】**

自己評価のとおり。

- ③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されていたか。

前年度第5回の法定協議会において平成22年度の事業計画を審議した。今年度は6月、9月に協議会を開催し、事業の原案を協議会で審議している。

**【二次評価】**

自己評価のとおり。

④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されていたか。

法定協議会においては議事は原則公開されている。議事は、当別町ホームページにおいて公開されている。

**【二次評価】**

自己評価のとおり。

⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を本格実施することについて  
地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

地域住民が参加する法定協議会において事業計画を審議し、決定した事業はバス通信等を通して、住民に周知している。

**【二次評価】**

自己評価のとおり。

\* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。